

町場のなかま

埼玉土建
住まいのネットワーク
第4号
05年11月1日

地震防災会議が提言を発表 住宅など耐震化率を9割に



業者登録・紹介も提言

耐震補強対策本格化か

国土交通省の地震防災推進会議は、住宅・建築物の耐震化についての提言をまとめました。

現在、約四七〇〇万戸ある住宅のうち、八一年以前に建てられた耐震性の不十分な住宅は約一五〇万戸（約二五％）。これまでの五年間で耐震改修が行われたのは約三二万戸に過ぎません。中央防災会議の推定では、東海地震における死者は九二〇〇人、東南海・東海地震で一万七八〇〇人、首都直下地震で一万三〇〇〇人とされています。これを半減させるため、一〇年後には耐震化住宅を九割にすることを目標にしています。

仕事確保のチャンスに

埼玉県、年2万5千戸の耐震診断計画

特定建築物についても耐震化率は七五％で、耐震性が確保されていないものが行っています。

約九万棟あり、約三万棟の改修が必要となります。推進会議は、耐震対策推進に向け、専門家・事業者対象の講習会を開催し、耐震診断・改修の方法や支援制度の理解を図り、受講者を登録・紹介する制度が必要との提言を行っています。

「地震防災推進会議」で住宅耐震化の目標が提案されたことをうけ、埼玉県は「住宅の耐震化率の向上について」（案）を発表し、市町村に申し入れを行いました。

埼玉県の住宅総数は約二九四万戸。内約八九万戸（約三〇％）は八一年以前の耐震性

「わが家の耐震チェックプログラム」による簡易診断によるもので、自治体で一万五千戸、建築士会・建築士事務所協会など民間で一万戸の耐震診断を行うとしています。自治体と民間団体が大きく動き出すことになれば、耐震

書籍あっせん

木造住宅の耐震診断と補強方法 一般診断法による診断の実務

本書は、『木造住宅の耐震診断と補強方法』の一般診断法を活用しやすくするため、手計算で行える「一般診断法による診断表と診断の手引き」とコンピュータ・プログラム上にて容易に操作できる「一般診断法による木造住宅の耐震診断プログラム」および「一般診断法の考え方と注意点」をまとめてあります。付録として『耐震診断プログラムのCD-ROM』がついています。

簡単な操作が大きな特徴となっております。さらに、一般診断法による3階建て住宅の診断も扱うことができます。

頒布価格 8,000円(税込)
体裁 A4版 149頁

「木造住宅の耐震診断と補強方法」購入希望と書き、支部名・住所・氏名・電話番号を記入してFAXで申し込んでください。代金と引き替えで、7月31日の講習日にお渡しします

FAX 048-837-1989 橋本まで

「耐震診断と補強方法」講習会

「木造住宅の耐震診断と補強方法」の講習会を開催します。埼玉県が、「わが家の耐震チェックプログラム」による簡易耐震診断をすすめることとしていることから、一般耐震診断、耐震補強方法に加え、耐震診断プログラムの活用学習も行います。受講対象者は、建築士と大工さんです。各支部で耐震診断と補強工事の受け皿組織ができるよう、誘い合わせてご参加下さい。

日程：7月31日（日）午前10時～午後5時
規模：100人 費用：無料
会場：埼玉土建技術研修センター

震診断や耐震補強工事の需要も大きくなります。仕事確保に
は、耐震診断と補強
は、耐震診断と補強
は、耐震診断と補強
は、耐震診断と補強

埼玉県住まいづくり協議会

ホームページで優良業者紹介

富士見市で認知症姉妹リフォーム被害事件が起こり、全国に波紋をひろげている中、県と民間団体で構成する「住まいづくり協議会」が、ホームページでの業者紹介を行います。

『優良事業者登録制度』は、講習を受けたリフォーム事業者を登録し、ホームページ上で住所や電話番号、代表者名などを公開する制度です。

登録会社は協議会の指定する契約書を

使うほか、二カ月に一度程度、技術講習や契約などの法律知識の講習を積極的に受けることになりま

す。受講状況などもホームページに公開されます。登録料は年間一万二〇〇〇円程度というのが主要内容で、一〇月をめぐりに登録制度を開始したいとしています。

官民一体でリフォームを推進?

「住宅リフォーム推進委員会」は埼玉県や住宅金融公庫など公

的機関、埼玉土建、建設埼玉の他、アキユラホーム、INAX、ボラス、大和ハウス、近藤建設リフォーム部など、105社が参加しています。

「悪徳リフォームを防ぎ、リフォーム業界の信頼を回復する」というのが、登録制度をつくる根拠ですが、企業の本音は、

に、「登録していなければ優良でない」といった誤解を与え余地があります。

埼玉土建は登録にあたり、許可などは、許可などの資格要件を課さない。

倫理憲章をもうけ遵守の誓約を加入条件とする。

二ヶ月に一度の研修会は小規模業者にとりて負担、登録料年間一万二千元(インターネット掲載費用等)は、高額すぎるなどの主張をしてみました。

技能検定に向け

さしがね教室を開催

技能検定へ挑戦する若い仲間が増えていきます。背景には、本格的なリフォームをできる大工さんの高齢化がすすむ中で、地場企業も大手住宅企業も熟練した技術・技能を持つ職人・労働者を求めていることがあります。

組合として技術・技能の伝承、後継者育成の観点から、さしがね教室を開催します。今回の教室は、技能検定合格を水準に下記の日程で取り組んでいきます。

【日程】

- 8月23日・30日 午後7時30分～午後10時 (学科講習)
- 9月4日・11日・18日・25日(日) 午前9時～午後5時 (実技講習)
- 10月2日(日) 午前9時～午後5時 (試験・卒業式)

【会場】 埼玉土建技術研修センター
 【定員】 20人
 【受講料】 30,000円

建築基準法改正学習会

6月1日から、増改築時の規制緩和を盛り込んだ改正建築基準法が施行されました。特に、既存不的確への対応では、段階的に最新の耐震・防火規定に合わせていくことが認められることから、これまで費用がかかりすぎ、あきらめていた増改築工事ができるようになりました。仕事に生かせる学習会です。

【日時】 7月20日(水) 午後7時30分～9時30分
 【会場】 埼玉土建技術研修センター

悪徳業者への対応が世論 組合で登録を斡旋

倫理憲章については、主張が受け入れられ、「住宅リフォーム事業者憲章」の遵守が基本となりました。

また、研修会・講習会については、リフォーム推進委員会の講習は

「登録」へのあつせんを行っていきま

す。協議会の準備が整い、支部を開始します。

リフォームの前提はお施主さんとの信頼関係

が重要です。協会の準備が整い、支部を開始します。



リフォーム工事の前提はお施主さんとの信頼関係

問題が残っていますが、社会的反響の大きさを考えて、希望する仲間がこの「登録」へのあつせんを行っていきま

す。協議会の準備が整い、支部を開始します。

リフォームの前提はお施主さんとの信頼関係が重要です。協会の準備が整い、支部を開始します。

